

## 第1回北海道子どものいじめ防止に関する条例（仮称）検討委員会 における主な意見について

日時：平成25年5月15日 14:00～16:00

場所：北海道第二水産ビル 4F会議室

### 1 子どもの現状や取り巻く環境について

- ① 最近の子どもたちの友人関係は、信頼関係がしっかりとできておらず、希薄な関係にあり、壊れるのも早い。
- ② 学校において、教師が子どもたちを評価していく際、否定的な表現になりがちであり、そのような言葉遣いが子どもたちを傷つけたり、いじめを誘発したりしているのではないか。
- ③ 教師が一人一人の子どもたちに向き合う時間が少なくなっている。このような現状を改善し、子どもたちと向き合っていくことが重要である。

### 2 いじめの実態について

- ① いじめのアンケート調査やいじめの認知件数に現れていないいじめがあることをしっかりと考えていかなければならない。
- ② いじめの中には、弱者をつくることで自分が強者になるという構図があり、子どもにとって、自分が弱者になりたくない、強者側に回ろうとするという実態もあると思う。
- ③ いじめの問題のキーワードは「閉鎖性」である。同質でなければ仲間関係を維持できないので、異質なものを排除するために逸脱したものに対して何らかの制裁を加えてしまう。いじめない子どもも自分が異質な存在になりたくない、いじめに加わってしまうのではないか。
- ④ いじめは教師から見えない世界で行われており、いじめが明らかになったときは深刻になっているケースが多くある。
- ⑤ 北海道のいじめの解消率は94.7%とあったが、いじめが起きて、解消するというシンプルな構図だけではなく、繰り返しいじめが行われたり、いじめの態様が変わって、目に見えない形で行われたりするものもある。

### 3 いじめの未然防止などについて

- ① いじめの未然防止には、教員に対する研修や、保護者と連携した対応が重要である。
- ② 教師と子どもの信頼関係の構築が重要であり、子どもの変化に敏感に気づき、気配り目配りができているかどうか、考える必要がある。

#### 4 関係者の役割や関係機関との連携について

- ① いじめの問題については、関係機関と連携した取組を進めることが重要である。
- ② 地域の中で、下校後の子どもたちの行動を見守っていくことも大切であり、地域コミュニティ全体としてどのように取り組んでいくのかを考える必要がある。
- ③ 子どもたちは、全体の2割は学校で、8割は家庭で過ごすといわれており、親の役割を考えていく必要がある。また、PTA組織として学校や地域と連携した取組を考えていきたい。
- ④ いじめがあった場合は、対処方法について保護者も知識を身につける必要がある。
- ⑤ ミッションスクールには牧師がいるが、担任やクラブ顧問ではない牧師に対して子どもたちが心情を吐露することで、子どもたちを支え、元気を取り戻すきっかけとなることがある。

#### 5 条例制定の意義や方向性について

- ① いじめを受けたことにより、将来引きこもりなどになり、社会の一員として働くことができない場合もあるので、そうしたことを未然に防ぐためにも条例を制定することは意味がある。
- ② 条例を検討していく中で、学校で行われている生徒にかかわる取組を見直す機会としていきたい。
- ③ いじめをやめさせるためには、いじめに直接かかわっていない子どもたちの役割が重要であり、そうした子どもたちにどのようなことを期待し、指導していくのかについて検討する必要がある。
- ④ いじめが発見されてから、解消されるまでには長い時間がかかる。認知から解消までの、スクールカウンセラーの充実などの支援体制についても検討していただきたい。
- ⑤ 特別な支援を必要とする子どもたちは、周囲からあからさまな視線を受けることがある。子どもたちは一人一人違う人間であって、違う考え方やバックグラウンドをもっているということを許容する学校や社会となること、一人一人は違っても、命だけは等しく尊いということも条例に盛り込めないか、検討してほしい。
- ⑥ 集団の閉鎖性だけではなく、学校や教育委員会の閉鎖性も指摘されている。連携の重要性が求められているが、本当に開かれた学校にするために実効性のある条例をつくる必要がある。

#### 6 条例を検討する上での今後の取組について

- ① 調査結果などの数値的な資料も必要であるが、学校で起こっているいじめの実態を踏まえて検討することも重要である。
- ② 実効あるいじめ防止対策を進めていくことは重要であり、そのためには、これまでの取組の総括や、いじめの問題が起こる要因についても考えていく必要がある。